

(様式第2号)

福祉サービス第三者評価結果報告書

事業者名 明星学園

評価実施期間 19年7月12日～7月12日

1 評価機関

名称	特定非営利活動法人 シルバーサービスネットワーク鹿児島
所在地	鹿児島市真砂町34番1号南光ビル303号

2 事業者情報

【平成19年7月1日現在】

事業所名称：社会福祉法人常盤会 (施設名) 明星学園	サービス種別：知的障害児施設・知的障害者援 護施設
開設年月日：昭和41年4月1日	管理者：施設長 久木元 司
設置主体：社会福祉法人	代表者：理事長 久木元 司
経営主体：社会福祉法人	代表者：理事長 久木元 司
所在地：〒891-1205 鹿児島市犬迫町5975番地	
連絡先電話番号：099-238-0664	FAX番号：099-238-0669
ホームページアドレス： http://www.tokiwakai.com	E-mail： myojyou-j@tokiwakai.com

基本理念・運営方針

社会福祉法人常盤会の理念 「①地域の方々の社会福祉支援を目的に、誠心誠意のサービスを行います。 ②地域の方々が、安心、快適にご利用いただける社会福祉サービスを行います。 ③全ての職員は、倫理理念を遵守し、専門性を高め、地域社会の一員として社会福祉の充実を目指します。」に則り、利用者様の年齢・特性を十分尊重し、自らの力を生み出すための支援を行います。また、利用者様への権利擁護の意識を強く持ち、より専門的な支援ができるようスキルアップに努め、地域に目を向けた福祉活動に努めて参ります。

【運営方針】

- 利用者様やそのご家族の皆様の見解を聞いた上で、個別支援計画書を作成し、個々のニーズに応じた適切な支援を行います。
- 利用者様が、健康で快適な生活を送ることができるよう、常に清潔で安全な生活環境を保つよう努めて参ります。
- 利用者様の立場に立って、本人の権利行使を支援し、人権侵害防止を徹底しうる環境作りに努めて参ります。
- 学齢期の利用者様については、学校等との連携を深め、将来自立した生活ができるよう育成します。また、18歳を超えた利用者様については、地域での生活の可能性を探り、自立に向けた支援活動の充実を図って参ります。
- 日中活動（生き生き活動）をさらに充実し、利用者様の個別ニーズに即応した活動プログラムの展開を目指します。

【利用者の状況】

定員：児童部・30名、成人部・30名	利用者数：児童部・27名、成人部・30名
--------------------	----------------------

明星学園 利用者データ

● 年齢階層

- 20代以下 10名
- 20代 6名
- 30代 28名
- 40代 13名

● 利用期間

- 5年未満 8名
- 5年以上10年未満 4名
- 10年以上20年未満 36名
- 20年以上 9名

● 障害程度

- 区分A 29名
- 区分B 1名
- 区分C 0名
- 区分なし 27名（児童部）

【職員の状況】

職 種	勤務区分				※常勤換算	※基準職員数	
	常勤(人)		非常勤(人)				
	専従	兼務	専従	兼務			
施設長	1				1	1	
副施設長	1				1		
支援員	2	2			2	2	
事務員等	4				4		
前年度採用・退職の状況			採用	常勤	6人	非常勤	0人
			退職	常勤	6人	非常勤	0人
○常勤職員の当該法人での平均勤務年数						・4.6年	
○直接処遇に当たる常勤職員の当該法人での平均勤務年数						・4.1年	
○常勤職員の平均年齢						・38.7歳	
○うち直接処遇に当たる職員の平均年齢						・35.7歳	

3 評価の総評

◇総合コメント

昭和 41 年の開設以来、ハンディキャップのある方々に対する総合的な発達支援を行っており、平成 3 年には成人部を開設し、さらに幅広い年齢層の利用者が、将来の独立自活に必要な知識・技能・体力を養っていただけるように、日常生活支援および社会適応・自立支援に先進的に取り組んでいる。

職員の知識・技能の向上はもとより、接遇面の教育も行き届いている。また、学校や行政をはじめ関連する組織・団体との連携を密にしており、自施設に止まらず、広く地域福祉の向上に関してもその役割が期待される場所である。

◇特に評価の高い点

利用者の特性を重視し、地域社会に目を向けた姿勢を柱とする理念・基本方針を、利用者にもわかりやすいように「ときわかいのやくそく」と題し、平易な文章に変えたり、ルビを振るなどの工夫が見られる。事業計画には職員アンケート、利用者自治会や家族会からの意見が反映されている。意思伝達が難しい利用者に対しては、写真や絵カードを使ってコミュニケーションを図るティーチメソッド（視覚的構造化）を取り入れており、食事に関しては、定期的に嗜好調査を実施し、食事が美味しかったかどうかの評価ができるボードが設置してある。社会資源を活用しての外出および買い物による品物選びや支払い体験など、利用者のエンパワメントの理念に基づいた支援が行われている。

地域との関係においては、町内会の会場場所として事業所内の会議室を提供したり、食品衛生や防犯に関する公開研修会を開催して地域の皆様にも参加していただいている。また、在宅障害者やその家族に対する相談支援事業も行っている。関係団体である知的障害者施設協議会等のネットワークを有効に活用しており、法人内にその事務局を置くなどの役割を果たしている。

◇改善を求められる点

サービス実施状況の記録について、利用者ごとに個別の記録が整備され情報の共有化が図られているが、サービス実施計画に沿ったケアの提供により、利用者の状態がどのように推移したかについて、更に具体的な記録が望まれる。またサービス実施計画は、より目標指向型のものとし、その有効性・妥当性が評価できるような評価表の充実に期待したい。

4 第三者評価結果に対する事業者のコメント

福祉サービスの第三者評価を受審するにあたり、当施設ではこれまで委員会の設置等をはじめ、1年以上の期間を費やし準備をして参りました。十分に取組まれていると思われていたことが評価基準上、十分とはいえなかったり、また、自己評価を行う上で全く取組まれていなかったりしたことも把握することができ、新たに取り組む契機にもなりました。第三者評価を受審することで、新たに組織した会議・委員会等もあり、法人・施設のシステム構築上、大きな効果を上げることができました。

また、何よりも職員の意識改革に繋がった事が何よりも得がたい収穫になりました。職員がこれまで以上に利用者の視点を重要視するようになり、組織としての活動も活発になりました。そして、サービス基準が明確になったことで、サービスの質の向上に向け、目標を持って活動が行われるようになった意味は非常に大きいと思われます。さらにこれまでサービス内容に関して外部からの評価が加えられていなかったものから脱却が図られ、いいサービスに対しては、評価していただける喜びも今回、職員が得ることができたことは、大いなる自信に繋がったと思います。

最後に今回、懇切丁寧に評価をしていただいた第三者評価機関へ改めて深く感謝を申し上げて事業者コメントに代えさせていただきます。